

# 令和元年度 第2回福祉政策会議

日時：令和元年11月14日（木）

午後2時00分から4時00分

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 市民福祉の構造改革

### 3. 閉 会

---

## 資 料

---

資料1 福祉政策会議 委員名簿

資料2 市民福祉の構造改革

参考資料 第1回市民福祉調査委員会 福祉政策会議議事録

(令和元年11月14日現在)

市民福祉調査委員会 福祉政策会議 委員名簿

(50音順・敬称省略)

伊藤 嘉余子	大阪府立大学地域保健学域 教授
柏木 登起	NPO法人シミズシーズ 代表理事
嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授
茅野 龍馬	WHO神戸センター 医官
岸田 耕二	社会福祉法人すいせい 理事長
鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科 教授
松原 一郎	関西大学社会学部 教授

**【事務局】** 保健福祉局政策課



令和元年度第1回神戸市市民福祉調査委員会福祉政策会議 議事要旨

1. 日 時 令和元年8月7日（水）午後3時30分～午後5時30分
2. 場 所 三宮研修センター902号室
3. 議 題（1）市民福祉のインフラストラクチャーについて
  - ・市民福祉のインフラストラクチャーの定義
  - ・市民福祉のインフラストラクチャーの構成要素

会 長 選 任

松原委員を会長として選任。

議 題（1）市民福祉のインフラストラクチャーについて

（事務局より資料2～5に基づいて説明）

（松原会長）

資料（4）P2にあるように、各施策で個別に計画がありながら市民福祉条例に基づいた計画を策定している。これは市民福祉条例の今日的な状況を考え、社会的包摂を実現するという目的のために策定しているものだ。

「誰も見捨てない」という視点だが、市民自治がどれくらい進んでいるかを検証しないといけない。SDGsやグローバルスタンダード、働き方にも着目していかないといけない。

（茅野委員）

事務局として、この福祉政策会議で「これだけは特に扱ってほしい」といったテーマはあるのか。

（松原会長）

福祉のバックグラウンドを議論するイメージである。広く議論していきたい。

(岸田委員)

資料(5) P1の「ICTを活用した健康創造都市KOBEOの推進」について、市民PHRシステムは実際どれくらいの市民が参加しているのか。

(事務局)

現在ではまだ2,000人程度である。

(鈴木委員)

いつから開始したのか。

(事務局)

今年の4月からである。

(松原会長より資料6に基づいて説明)

(茅野委員)

よりよい市民福祉の実現のために必要なインフラというイメージか。

(松原会長)

そうである。より良い市民福祉の実現のために条件整備を行いたい。どうしても目先の課題や話題になるものに議論が偏りがちであるため、より長いスパンの視点で議論を行いたい。シビルミニマムもキーワードになる。

(岸田委員)

背景の分析が重要だと思う。いろんなサービスを作っと思うのは、生活保護制度など、実際に困っている人に対しては制度が整備されているが、本来は予防に対してもっと制度が整備されるべきだと考えている。

発達障害の場合でも、若いときに本人の適性とマッチしたアプローチをしていれば、発達障害が深刻にならないような例もあると思う。

今すでにあるサービスではなく、民間の力も入れて、新たな価値を生み出さなくてはいい

けない。経済産業省が行っているSDGsの考え方も必要だ。

NPO法人や民間にも地域福祉に関わってもらい、地域福祉に関わる人の総数を増やさないといけない。

(茅野委員)

公的支援だけでは不足するため、PPPの取り組みも必要だ。日立や味の素などの民間企業もCSRやSDGsの考え方を取り入れ、実践している。

(岸田委員)

大企業は取り組みを進めているが、中小企業ではまだまだ浸透していない。

(柏木委員)

市民福祉総合計画を作ったときにワーキンググループで議論し、「ローカルガバナンス」という言葉を使った。

計画策定時、市民福祉総合計画の検証をするときに、計画に記載していることの（「ローカルガバナンス」が実現できているのかといった）実績や評価について課題であることを感じた。

計画策定から実現に至るまでの戦略が重要だ。

「ローカルガバナンス」を実現するためには、計画にも記載した「市民の能動的な参画」が必要で、市民を育むための施策が不足している。神戸市といった大きい行政では特に難しい。

民間活力の導入についても、個々の「点」では進んでいる部分もあるが、中長期的に進めていく戦略がない。

(松原会長)

確かに、どうしても事業を始めたら、それで終わりという流れになりがちだ。

(鈴木委員)

市民の参画と言っても、参画したいなと思う人については、制度や予算が整備されていると思うが、参画したくない人にどのように参画してもらうかが課題だ。

先ほどの健康管理のアプリをダウンロードする人は、もともと関心の高い人である。自分の研究でも協会けんぽなどのデータを使っているが、健康に関心のない人にどのようにインセンティブを与えるかが課題だと感じている。健康食品に興味のない人に健康食品をインセンティブとしても意味がない。

(松原会長)

自分の利害にさえ興味のない人たちがいる。その人たちをどのように巻き込んでいくかは難しい。

(伊藤委員)

市民の能動的参画というキーワードが出たが、市民の当事者意識の醸成とも言える。当事者の意見を聞く仕組みをどのように構築するか。

「何かあったら言ってきて」というスタンスでは実際には言ってこない。

また、民間活力を活用するという言い方と、連携・コラボといったパートナーシップという言い方では印象が全然違う。

助けようとする人をどのように支えるかの支援者育成も必要だ。

(茅野委員)

これらを実現するためには科学的エビデンスが必要だ。限られた人だけで議論するのではなく、科学的なエビデンスでもって議論すべきだ。

他自治体、国、他組織、他機関の取り組みを参考に、人生のそれぞれのタイミングで、しかるべき施策を取るという、ライフ・コース・アプローチの検討が必要だ。

(松原委員)

確かにそうだ。それぞれのタイミングでコミットしていかないと、結局は社会的に大きなコストがかかることになってしまう。

(鈴木委員)

当事者意識の構築が確かに重要だ。

(松原会長)

実はそのような考え方は市民福祉条例にすでに書き込まれている。理念としてはすでにあるが、実際に使えるツールとして何を構築するかを考えないといけない。

(茅野委員)

自助・公助・共助のバランスが重要だ。

(松原会長)

共助とともに互助も重要だ。

(岸田委員)

ほっとかへんネットという取組みを行っている。これはまさしく互助の精神である。ソーシャルワークのグローバル定義を行う必要があり、実際に地域に入っていくときは事前にアンケートを取るようにしている。何が必要なのか、数字で確認する。

(茅野委員)

観察・指標設定・評価のサイクルを作るためにも、そのような手法が重要だ。

(松原会長)

そこで市民福祉の再定義が必要になる。

また、大きな目標に向かう戦略に欠けているのが現状である。

(茅野委員)

まずは現状を正確に把握することが重要だ。そのための具体的なアプローチが必要だ。

(松原会長)

1人1人が当事者となるようなアプローチが必要だ。精神障害や発達障害にもかかわるが、生活・仕事で関わっていく専門職があってもいいのではないか。

(岸田委員)

確かに様々な人に関心を持ってもらうことが大事だ。

(松原会長)

まだまだ意見は出てきそうだが、次回以降で今回の議論を深めていくこととしよう。引き続き、各委員からお知恵を借りて、今後の市民福祉を再構築していく議論を進めていきたい。

シビルミニマム

SDGs

福祉課題に対する中長期の戦略

自助・公助・共助のバランス  
互助の再生

ソーシャルワーカーのグローバル定義

支援者育成

新しい人材・専門職の発掘(精神分野)

民間活力の活用(違ったものを掛け合わせる)  
PPP

他機関・多自治体との協力連携

ライフコースアプローチ

予防に対する支援・アプローチ

(予算が限られた中で)放置されている地域課題への  
アプローチ

参画したくないと思う人にどう参画してもらうか  
無関心な人をどう巻き込むか

市民の能動的参画の促進  
意見をどうキャッチするか(仕組み)  
当事者意識をどう育むか

科学的エビデンス  
モニタリングと指標設定と評価

・計画の実現化・施策化の仕組み  
・検証のあり方

# これからのまちづくりを考えるうえで 必要な視点について

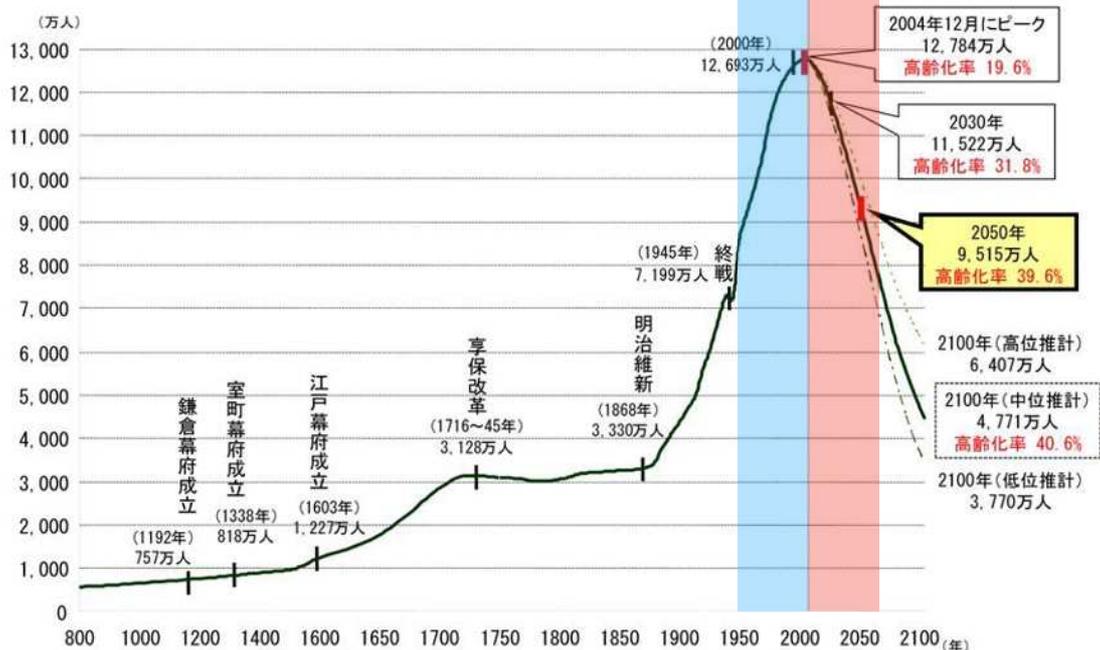


都市は大学とともに 大学は都市とともに  
公立大学法人大阪 大阪市立大学

嘉名光市 大阪市立大学大学院 教授

## 我が国における総人口の長期的推移

○ 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

資料:国土交通省

## コンパクトシティ

### 駅周辺等の拠点的市街地及び徒歩生活圏イメージ

駅周辺等の拠点的市街地を核とした生活・活動・交流空間づくり  
超高齢社会の安心・快適な都市生活の基礎となる徒歩生活圏の形成



様々な居住スタイルが選択可能  
(車利用しない高齢者は徒歩生活圏内に)

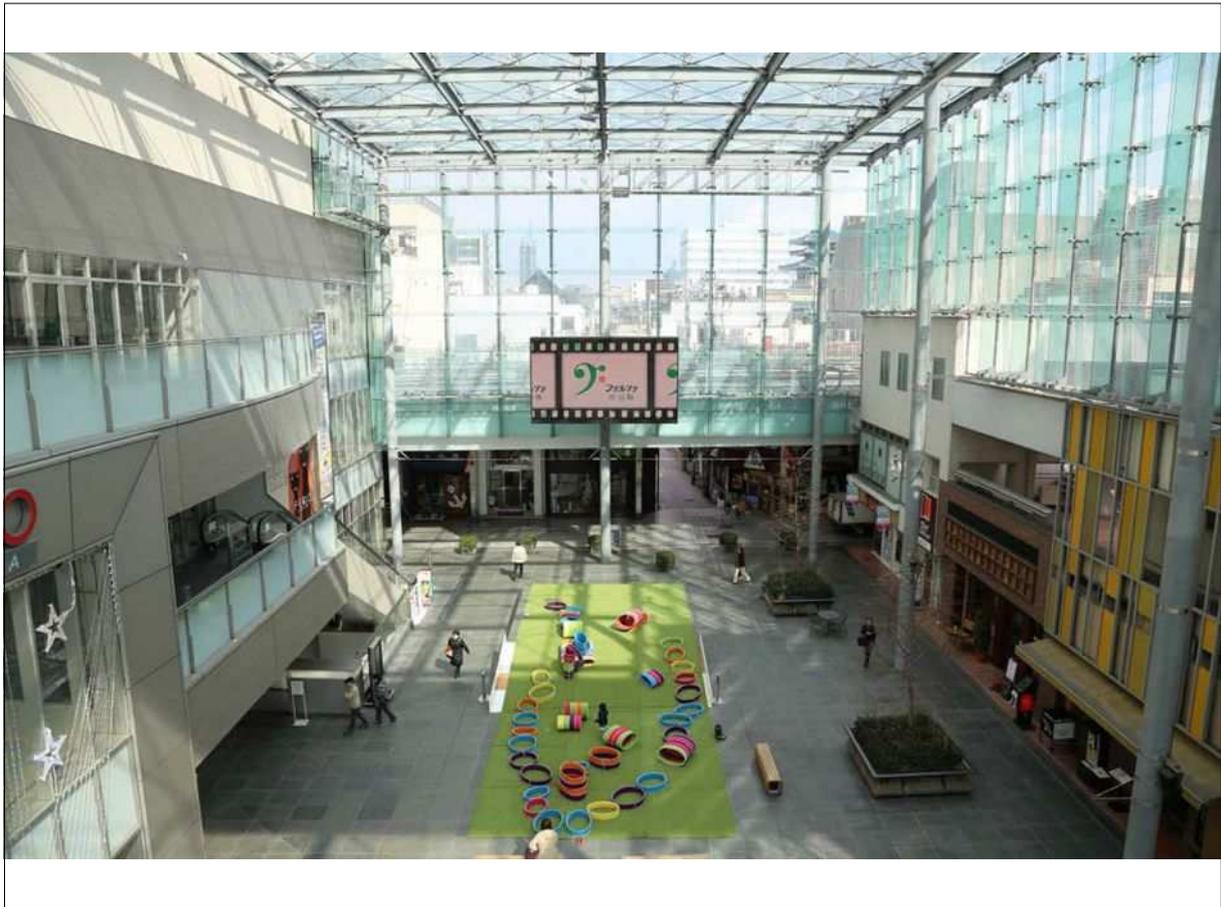
資料：国土交通省 都市再生ビジョン（2003.12）

### 総合化するまちづくり よりよいまちづくり

FIGURE 14 - THE 20-MINUTE NEIGHBOURHOOD  
SOURCE: DEPARTMENT OF TRANSPORT, PLANNING AND LOCAL INFRASTRUCTURE, 2013



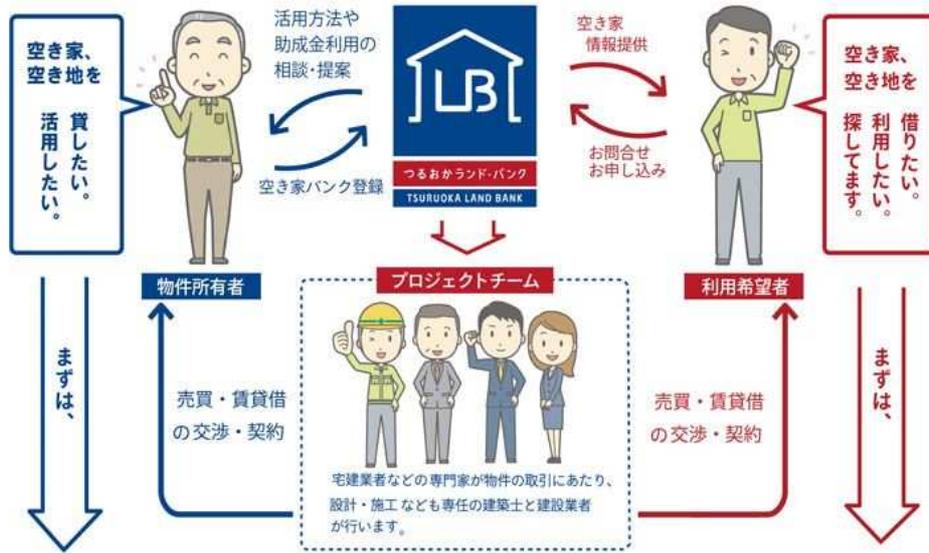
PLAN MELBOURNE より





## つるおかランドバンク

### 空き家バンク事業



### 空き家受託管理事業

ライトコース	しっかりコース	レスキューコース	オプション
3,500 円/月	5,000 円/月	<緊急時対応コース> 8,000 円/回	料金はご相談・お見積りとなります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物外部の点検・確認</li> <li>○玄関・窓などの開口部の換気確認</li> <li>○ポスト内の郵便物・お届けものチェック・転送</li> <li>○庭木や草の状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物内部の通気・換気</li> <li>○清掃</li> <li>○雨漏りチェック</li> <li>○地震、台風などの災害後チェック</li> </ul>	地震、台風などの災害後のチェックをきめ細やかにいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家財区分</li> <li>○除草、庭木のお手入れ</li> <li>○建物や庭などの保全のための修繕</li> <li>○シロアリ・アメンボの駆除</li> <li>○除雪、屋根の雪下ろしなど</li> </ul>
	*顧問の特産物をお送りします。(年一回)		

## 地域再生エリアマネジメント負担金制度の創設

平成30年地域再生法改正関係  
平成30年6月1日公布・施行

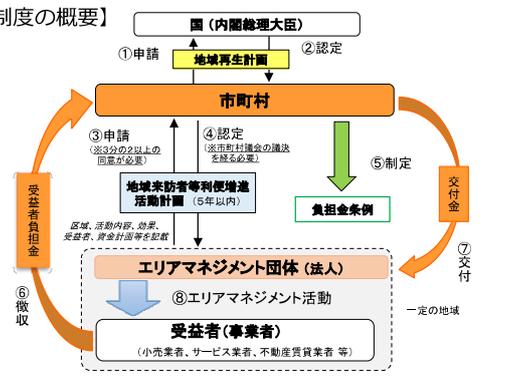
- ◆近年、民間が主体となって、賑わいの創出、公共空間の活用等を通じてエリアの価値を向上させるためのエリアマネジメント活動の取組が拡大。
  - ◆他方、エリアマネジメント活動では、安定的な活動財源の確保が課題。特に、エリアマネジメント活動による利益を享受しつつも活動に要する費用を負担しないフリーライダーの問題を解決することが必要。  
(民間団体による自主的な取組であるため、民間団体がフリーライダーから強制的に徴収を行うことは困難)
  - ◆このため、海外における B I D の取組事例等を参考とし、3分の2以上の事業者の同意を要件として、市町村が、エリアマネジメント団体を実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を、その受益の限度において活動区域内の受益者(事業者)から徴収し、これをエリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)を創設し、地域再生に資するエリアマネジメント活動の推進を図る。
- ※ B I D...Business Improvement District. 米・英・国等において行われている。主に商業地域において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み。

### 【地域再生に資するエリアマネジメント活動】

地域の来訪者又は滞在者の利便の増進やその増加により経済効果の増進を図り、地域における就業機会の創出や経済基盤の強化に資する活動



### 【制度の概要】



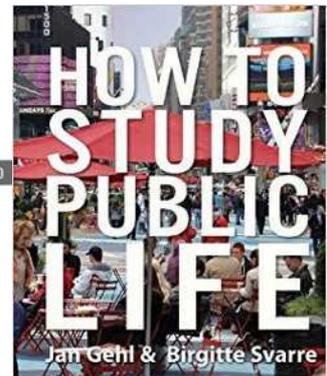
来訪者等の増加により事業機会の拡大や収益性の向上を図り、地域再生を実現



エリアマネジメント組織  
「一般社団法人まちなね甲子園」の組織概要



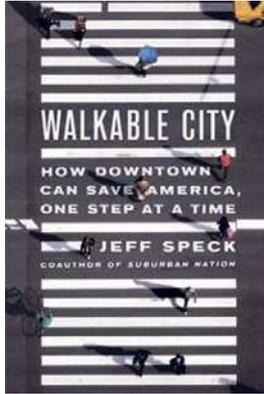
## Walkable Cityコンセプトの健康都市計画への適用



# Walkable City

歩きやすくコンパクトな都市空間で構成され、

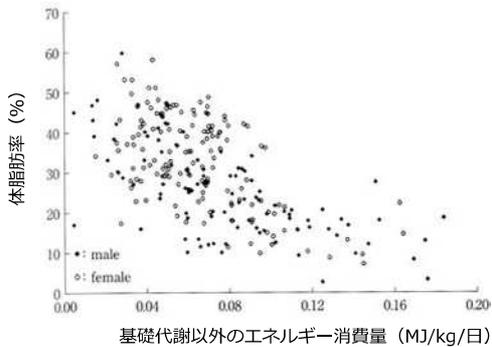
①快適な歩行空間の確保、②歩きたくなるような魅力的な都市空間、③公共交通や自転車などを組み合わせて適度な運動が可能な交通体系、④外出機会の増加により、健康の増進を図るというライフスタイル全般を視野に入れた概念



都市の成熟化における人口変化や産業構造の転換、環境負荷軽減、中心市街地活性化などの課題に対し、自動車から人中心への都市への転換を目指した都市空間の再編を図りつつ、人中心の都市空間の実現するWalkable Cityへの転換が求められている。

ポートランド、メルボルン、コペンハーゲン、ニューヨーク、パリ、台北・・・

## 身体活動レベルと体脂肪率



Schulz LO, et al. Am J Clin Nutr 60: 676-681, 1994より改変

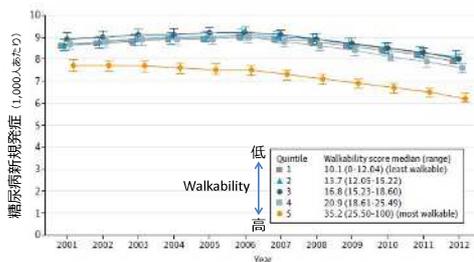
## 近隣環境は特定の目的のための歩行量を左右する ～日本人高齢者における検討～

Inoue S, et al. J Epidemiol 21: 481-, 2011



Abbreviations: A, area; P, population; D, population density  
Figure. Location and characteristics of the 3 studied cities.

## Walkabilityが高いと肥満割合や糖尿病発症率が低い



カナダ オンタリオ市の8,777地区における調査 (2001～2012年)

Creatore MI, et al. JAMA 315: 2211-, 2016

レクリエーション施設へのアクセス、社会サービスへのアクセス、景観は歩行量と関連するが、近隣環境の歩行量への影響には性差がある

男性 ⇒ 自転車レーンの整備、安全性、景観、自家用車を保有しないこと  
女性 ⇒ 商業施設・レクリエーション施設・社会サービスへのアクセス



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization

City of Design  
**KOBE** 

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008



# 神戸市都市空間向上計画（案）

～次世代に継ぐ持続可能なまちづくり～

令和元年11月  
都市局計画部都市計画課



# 第 1 章

## 都市空間向上計画の概要



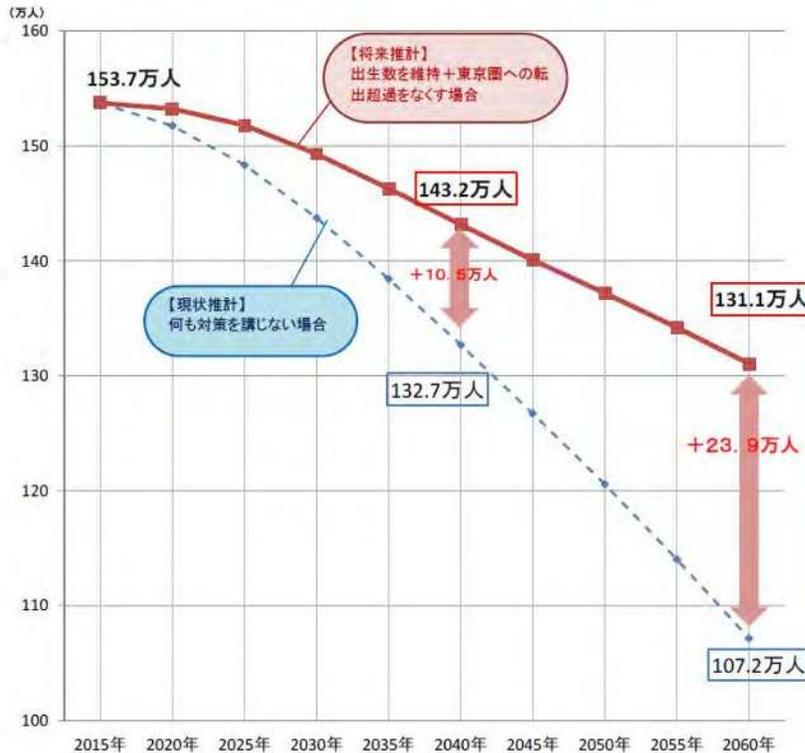
- ✓ 神戸市は全国と同様に人口減少が生じており、今後さらに加速していくと見込まれています。
- ✓ 本計画は、今後の人口減少によって生じる問題について、将来も心地よく健やかに住み続けられるよう、今の段階から少しずつ、市民・事業者・行政が一体となって、長い時間をかけて継続的に取り組み、持続可能なまちを今後の世代に引き継いでいくための方針として策定するものです。



都市のスポンジ化により、まちでは様々な問題が発生しつつあります。  
対応を先送りにすると、まちの荒廃につながるおそれがあります。



人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に即した「調整戦略」の2つを同時に進めていくことが重要です。



図Ⅱ-9 人口の将来展望（推計結果）

出典：神戸創生戦略 第3版（H29.3）

平成27年度策定

## 積極戦略 = 神戸創生戦略

人口減少に歯止めをかけ、極点社会を回避し、神戸市が将来にわたって多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展していく

令和元年度策定予定

## 調整戦略 = 都市空間向上計画

人口減少に対応した持続可能な都市空間と神戸のもつ多様性を活かした都市空間という2つの視点をふまえ、「50年先も心地よく健やかに住み続けられるまち」を目指す



神戸創生戦略では、人口減少に歯止めをかけるために、4つの基本的方向を踏まえた施策に取り組みます。

都市空間向上計画では、人口減少に対応するために、都市機能を維持・充実するとともに、6つの柱で住環境を維持する施策に取り組みます。

神戸創生戦略

## 人口減少に歯止めをかけるために…

産業

1 安定した雇用を創出する

まちの活性化

2 新しいひとの流れをつくる

子育て支援・働き方

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

空家空地対策・交通・地域・連携

4 時代に合った地域をつくり安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

都市空間向上計画

## 人口減少に対応しまちを維持するために…

1 コンパクト  
良好な既存ストックの活用  
新規開発によるストックの抑制

空家空地対策

2 ネットワーク  
基幹公共交通の維持  
アクセス機能の確保

交通

3 生活サービス  
生活に必要な身近なサービスの確保

地域

4 コミュニティ  
良好な地域コミュニティの維持

地域

5 活躍  
ライフスタイルに応じた多様な働き方

働き方

6 連携  
市街化調整区域との連携

連携



本計画は市民・事業者・行政の3者でリスクを共有するとともに、地域の課題に応じた取り組みを行い、引き続き安心して住み続けられるまちを実現していくものです。

## <Step 1>

人口減少がまちにあたえるリスクを市民・事業者・行政の3者で共有する



## <Step 2>

3者で地域の課題に応じて取り組む



## <Step 3>

地域の特徴・特性を活かし、安心して住み続けられるまちを実現する



# 第2章

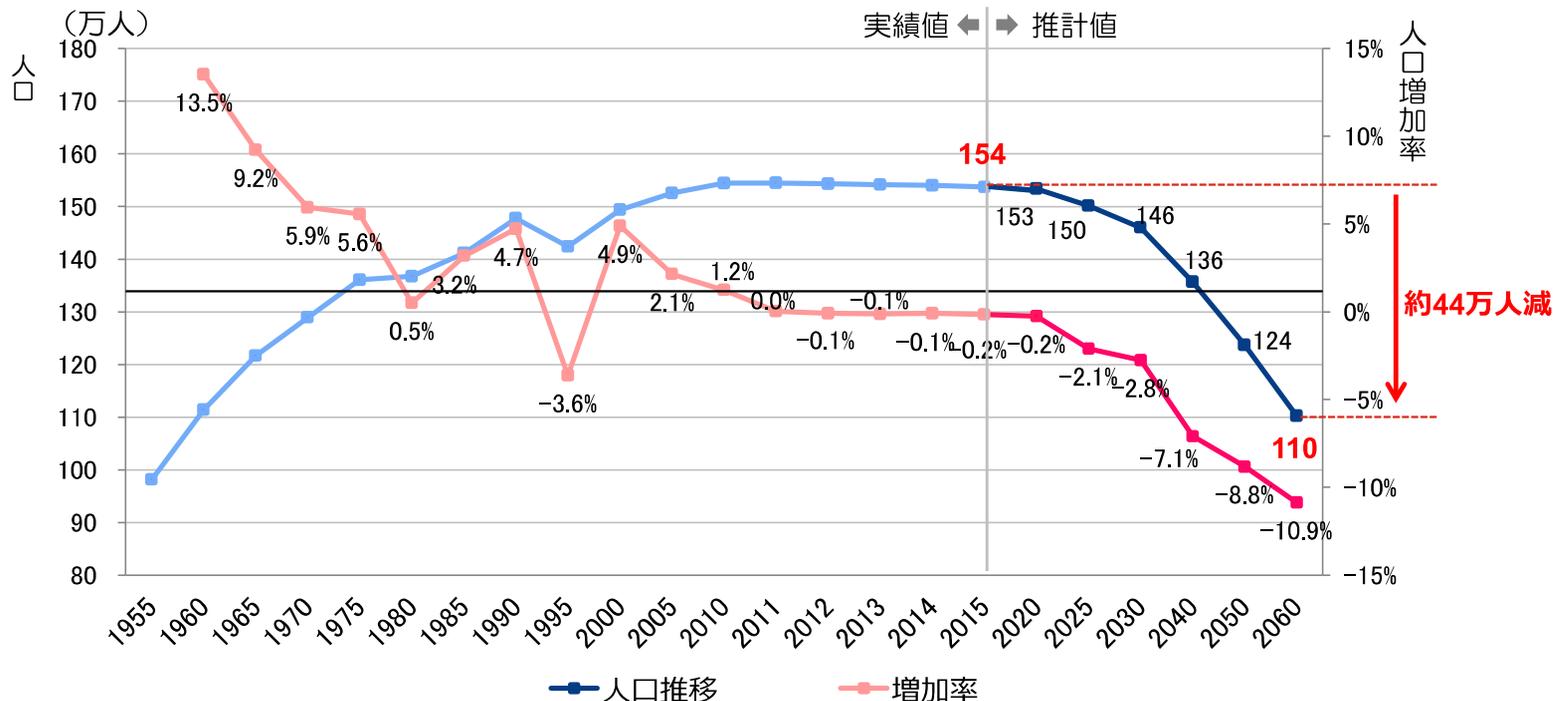
## 神戸市の現状と課題



## 2.2 (1) 人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法に準拠して算出すると、神戸市の人口は、2015年の約154万人から2060年に約110万人まで減少し、約44万人減（約28%減）と推計されます。

人口の推移と将来推計人口（神戸市）



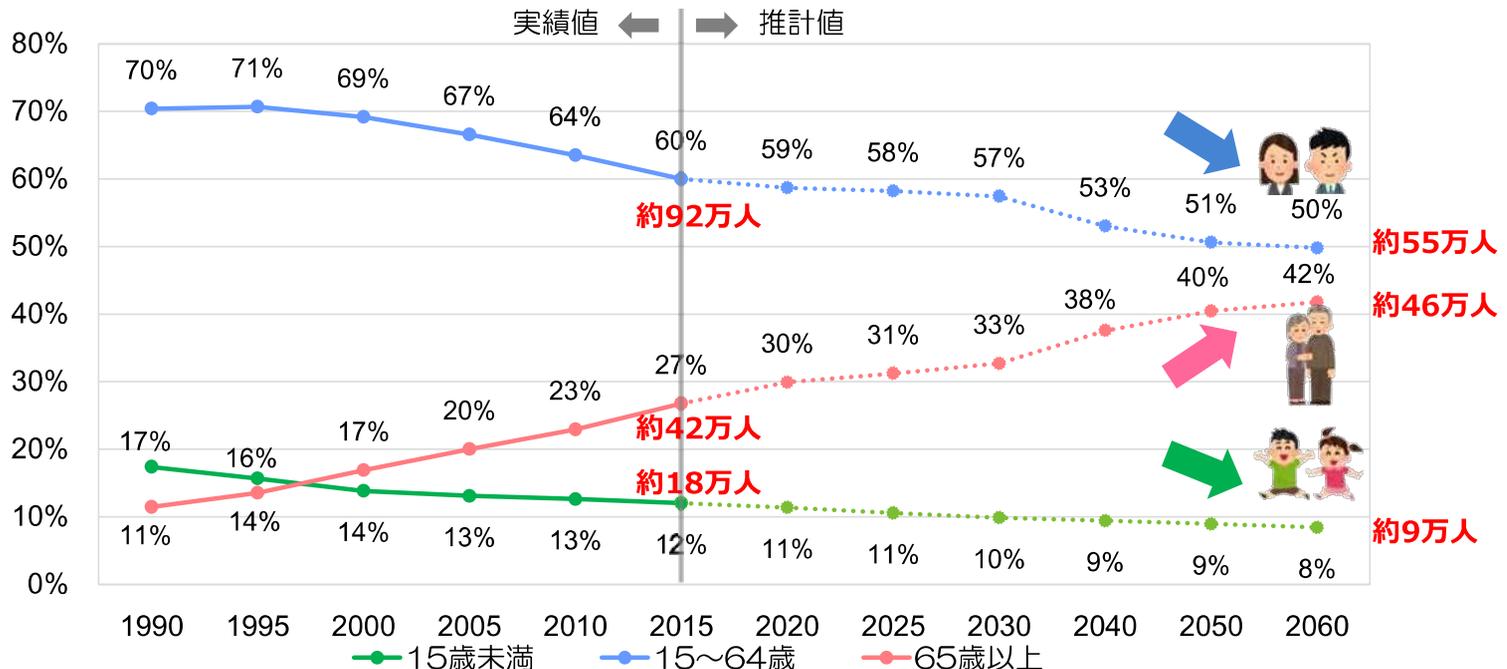
出典：（実績値）総務省統計局 国勢調査及び神戸市統計報  
 （推計値）国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」の推計方法に準拠して算出した数値



## 2.2 (1) 年齢階層別の人口推移

高齢者（65歳以上）の人口割合は1990年から増加傾向である一方で、生産年齢（15～64歳）の人口割合は1995年から減少傾向であり、これからもこの傾向が続くと推計されています。

年齢構成の推計（神戸市）



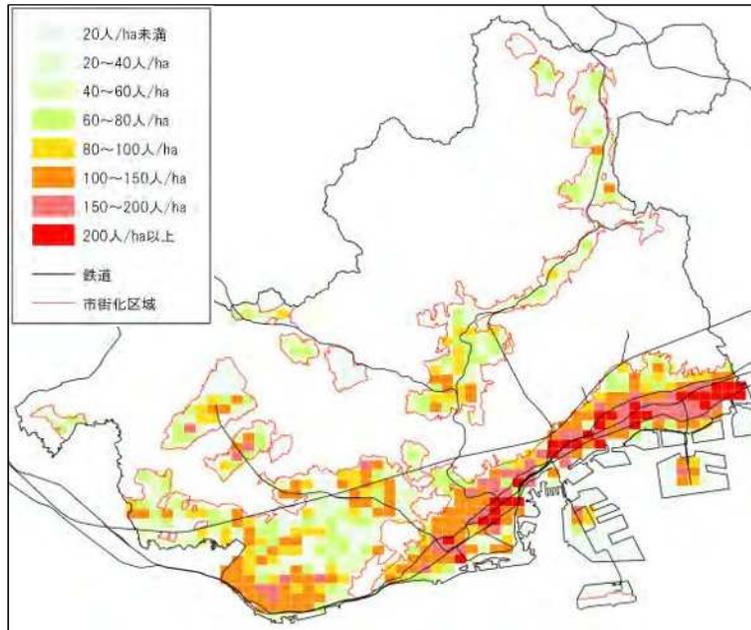
出典：（実績値）総務省統計局 国勢調査

（推計値）国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」の推計方法に準拠して算出した数値

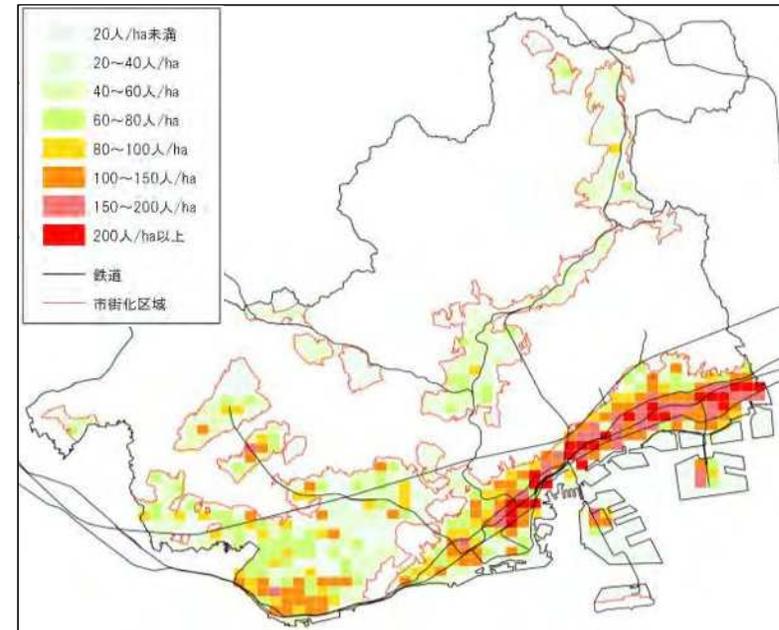
## 2.2 (1) 人口密度

神戸は鉄道駅を中心に生活利便施設等が立地し、その周辺に住宅地が広がる比較的コンパクトな都市構造を構成しています。将来は、既成市街地及び鉄道沿線地域は一定の人口密度が保たれているものの、鉄道から離れた地域では人口密度が低い傾向になると予測されています。

現況（2015年）人口密度



将来（2050年）人口密度

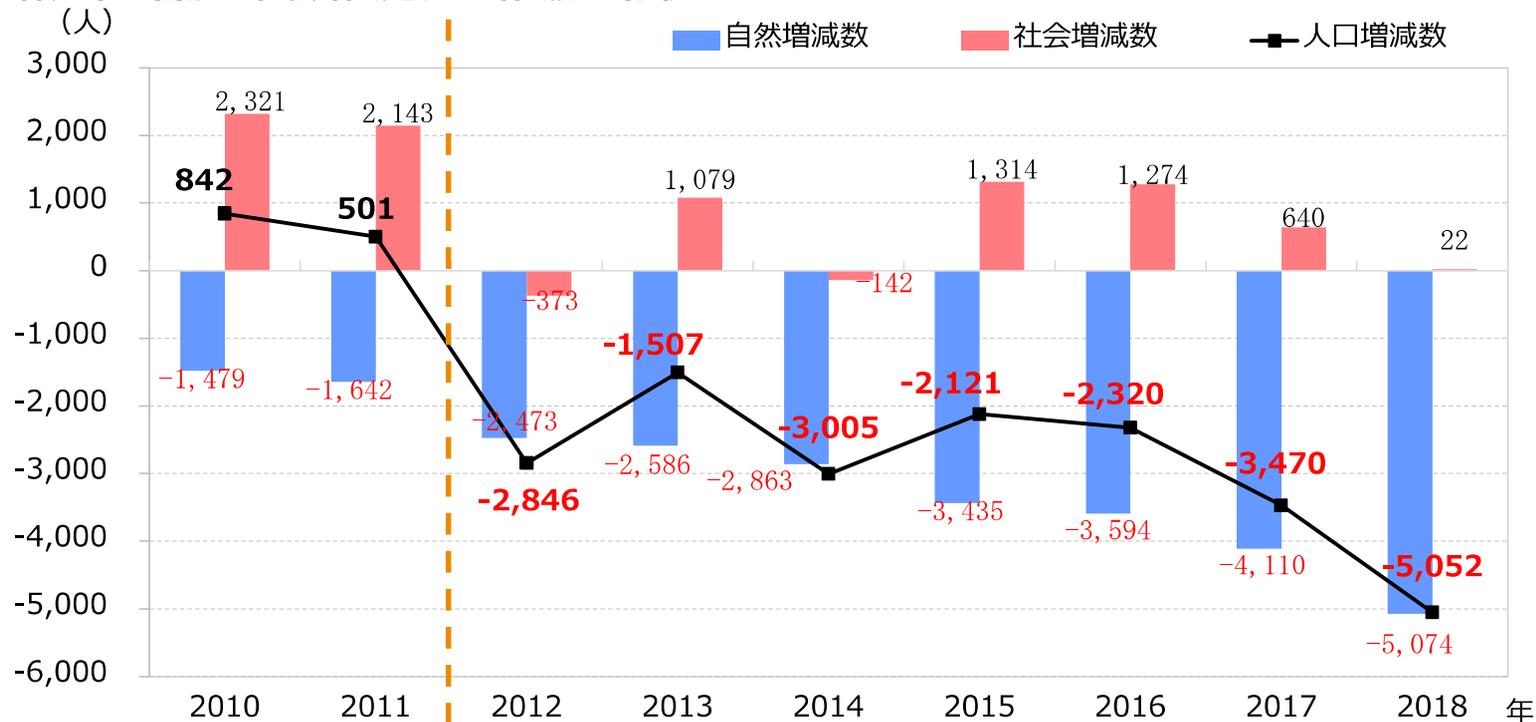


出典：国土数値情報 500mメッシュ別人口密度  
(2015年現況、2050年将来推計)

## 2.2 (2) 人口増減

出生数は減少、死亡数が増加傾向にあり、自然減が拡大する中、社会増加のプラス幅も縮小傾向にあり、人口減少は加速しています。

神戸市の自然・社会増減と人口増減数の推移

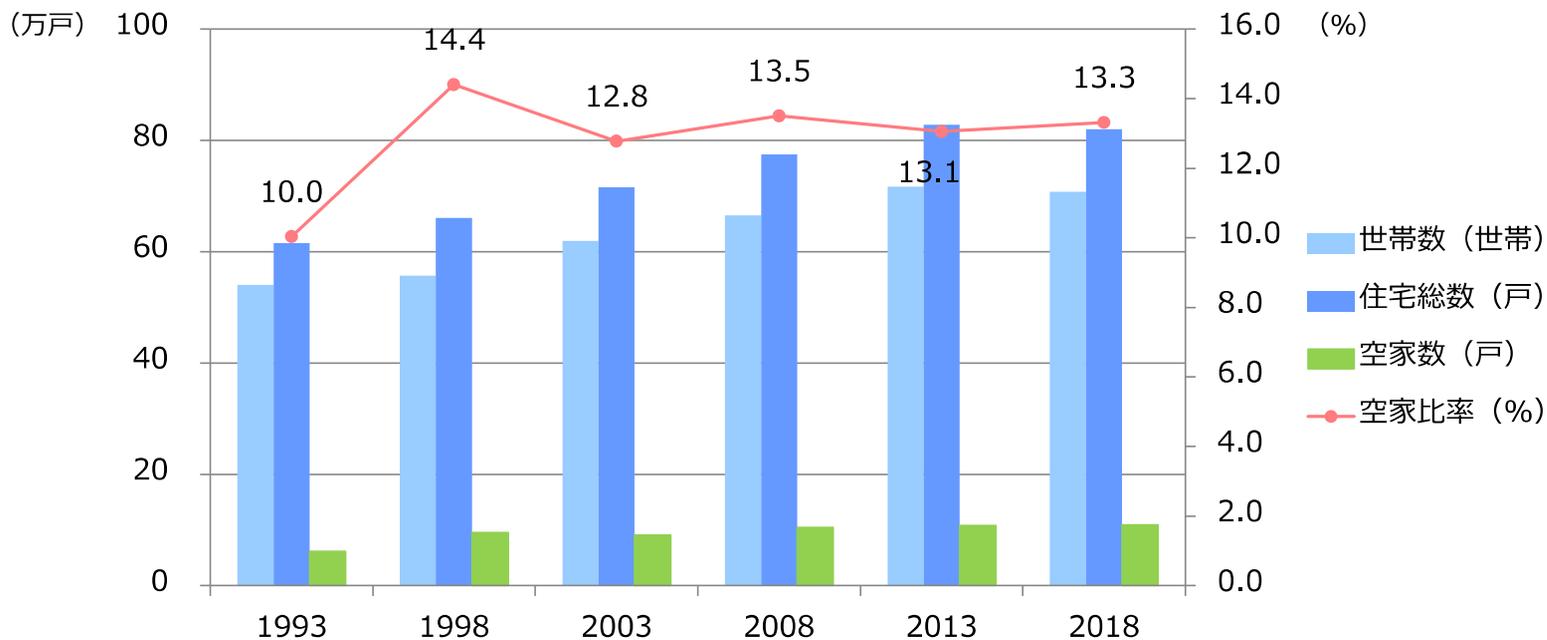


出典：神戸市統計報告



## 2.3 (3) 空家の状況

神戸市内には、2018年時点で、約10万9千戸の空家があると推計されています。世帯数の以上に住宅総数が増えており、今後、世帯数の減少が進むことも考慮すると、空家が今後も増えることが懸念されます。



	1993	1998	2003	2008	2013	2018
世帯数 (世帯)	540,200	557,000	619,300	664,800	717,100	707,600
住宅総数 (戸)	615,650	661,000	715,500	774,900	828,300	820,100
空家数 (戸)	61,740	95,200	91,400	104,600	108,100	109,200



# 第 3 章

都市空間向上計画でめざす都市空間



都市空間向上計画では2つの視点をふまえながら

# 50年先も心地よく健やかに住み続けられるまち

を目指します

1

### 人口減少に対応した持続可能な都市空間

『人口減少・高齢化が、市民のみなさまの生活にも影響を及ぼす』という**危機感を市民・事業者と共有**し、人口が減少していく中でも安全・安心・快適で活力と魅力があり、若者をはじめとする多くの人に将来にわたって選ばれる**質の高い都市空間**をめざします。

2

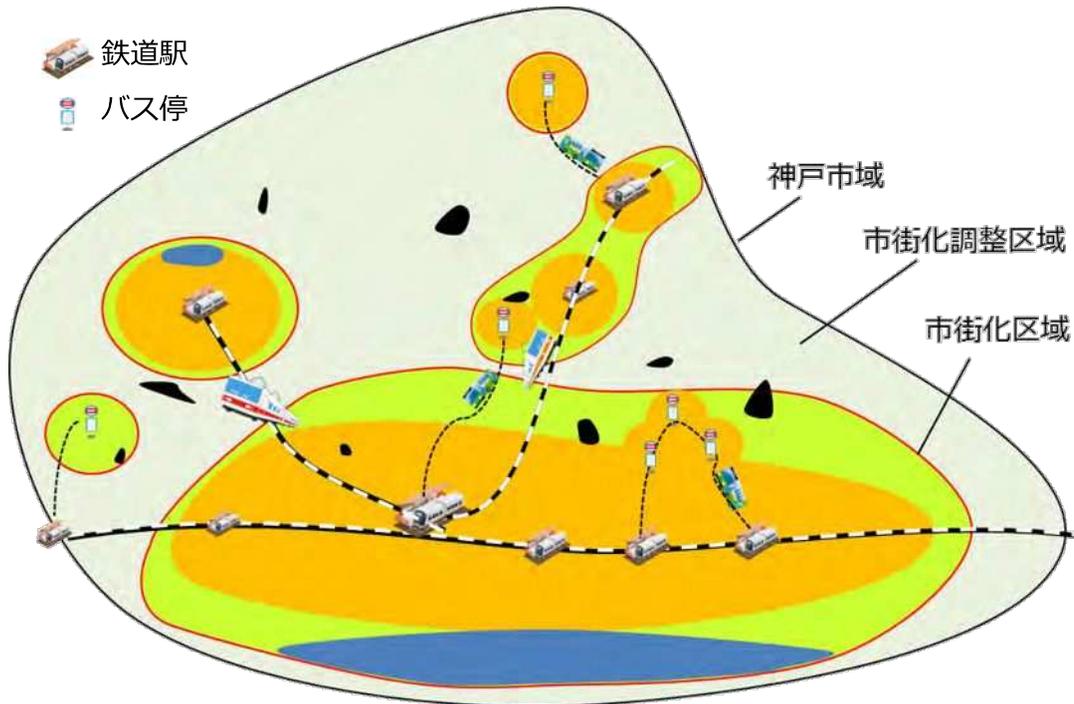
### 神戸のもつ「多様性」を活かした都市空間

神戸の都市空間は、海・山・まち・田園などで構成されており、既成市街地やニュータウン、海上都市から農村集落まで個性豊かな地域が多くあります。地域の魅力・資源を有効活用し、さらに磨きをかけ、**多様なライフスタイルを実現**できる都市空間をめざします。



## 3.3 (1) 居住に関する基本方針

人口減少がまちに与えるリスクを市民・事業者・行政の3者で共有するとともに、区域の取り組み方針をふまえながら、地域の課題に応じた取り組みを行い、引き続き安心して住み続けられるまちを実現していくために、区域設定を行います。



### 駅・主要バス停周辺居住区域

- ・まちづくりの骨格となる鉄道駅に徒歩でアクセスできる区域及び鉄道を補完する交通利便性の高いバス停周辺区域を「駅・主要バス停周辺居住区域」として定め、一定の人口規模と密度を維持します。
- ・拠点となる駅を中心に、隣接する駅や主要なバス停と連携し、様々な都市機能を維持・充実させます。

### 山麓・郊外居住区域

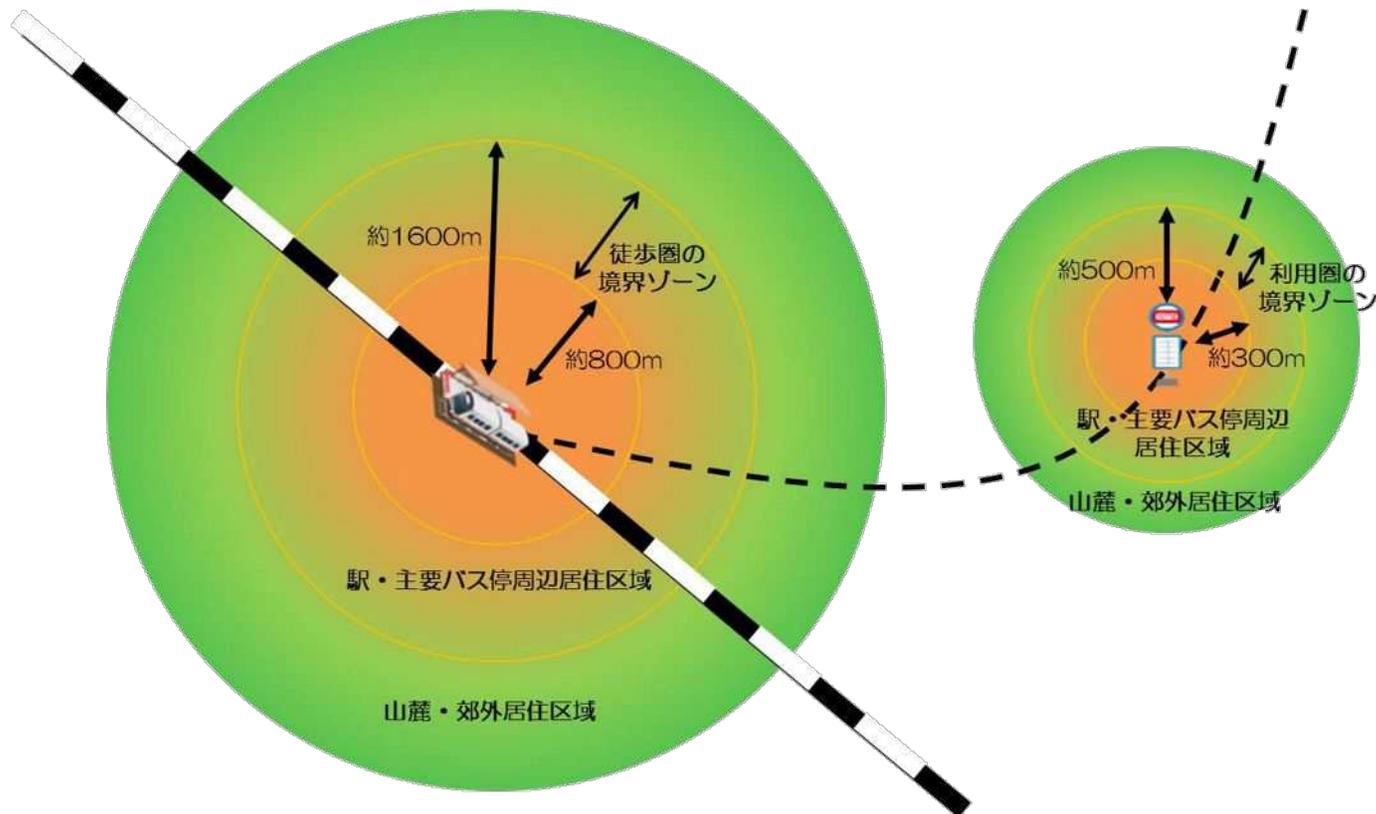
- ・鉄道駅から離れており、都市のスポンジ化などともなうリスクが大きいと想定される区域として定め、人口が減少する中でも良好な住環境を形成します
- ・駅へのアクセス機能や生活に必要な身近な機能を確保します。

「駅・主要バス停周辺居住区域」  
「山麓・郊外居住区域」  
から原則として除く区域

防災上課題のある箇所

### 3.3 (2) 居住区域設定の考え方

鉄道駅から経路1600mの範囲と、運行頻度が高く拠点駅にアクセスするバス停から経路500mの範囲を『駅・主要バス停周辺居住区域』さらに離れた区域を『山麓・郊外居住区域』と設定します。



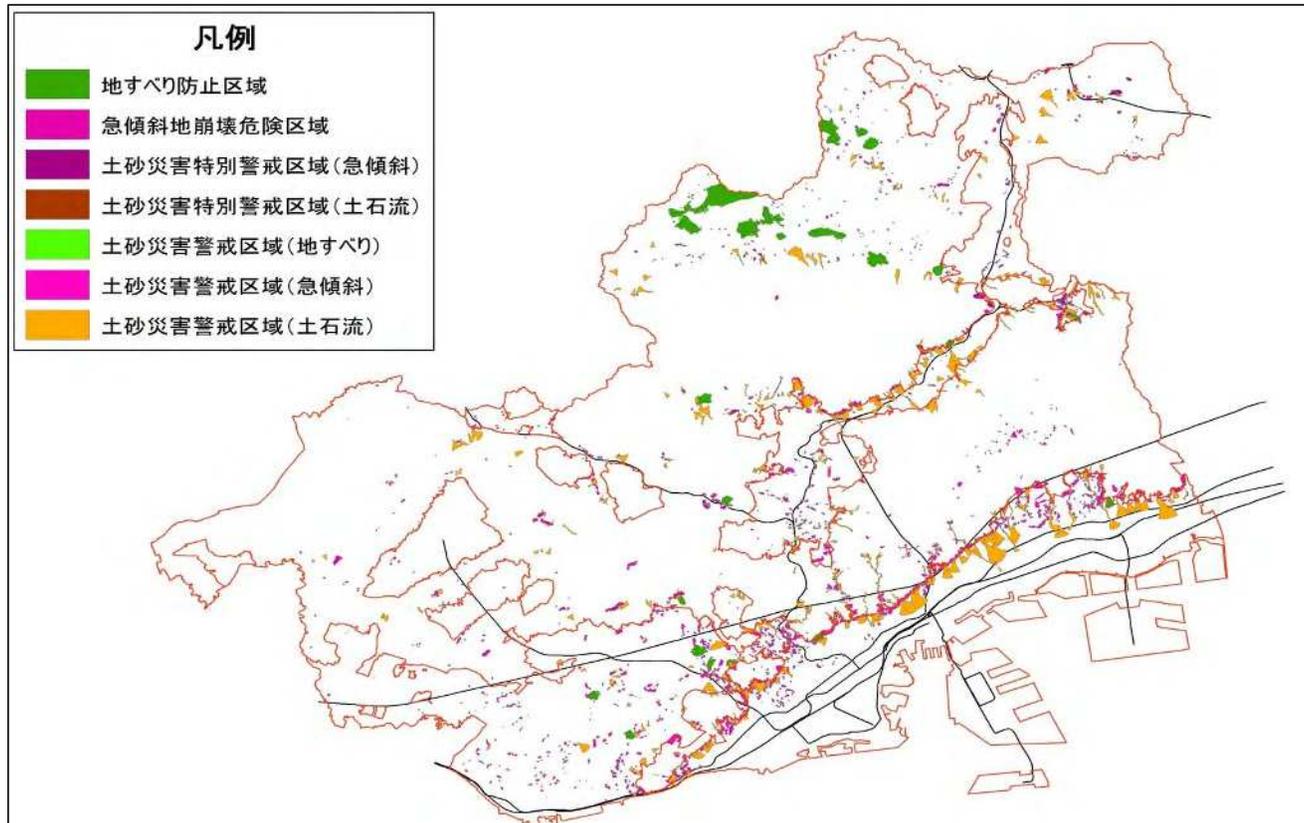
### 3.3 (2) 居住区域設定の基準

区域設定にあたっては、駅・主要バス停からの範囲を基本とし、境界については、町丁目や開発事業区域、地形地物等を考慮します。

<p>「駅・主要バス停周辺居住区域」 「山麓・郊外居住区域」</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・鉄道駅（隣接市の鉄道駅も対象）から概ね1600mの経路が届く範囲と、片方向運行本数が1日あたり約100本以上のバス停から概ね500mの経路が届く範囲を基本とし、 町丁目や開発事業区域、地形地物等を考慮して、「駅・主要バス停周辺居住区域」とします。</li><li>・その他を「山麓・郊外居住区域」とします。</li></ul>
<p>上記区域から 原則として除く区域</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>i) 保安林、保安林予定森林</li><li>ii) 工業専用地域、臨港地区、流通業務地区</li><li>iii) ポートアイランド（第2期）及び神戸空港島</li><li>iv) 特別用途地区（都心機能誘導地区）「都心機能高度集積地区」</li></ul>

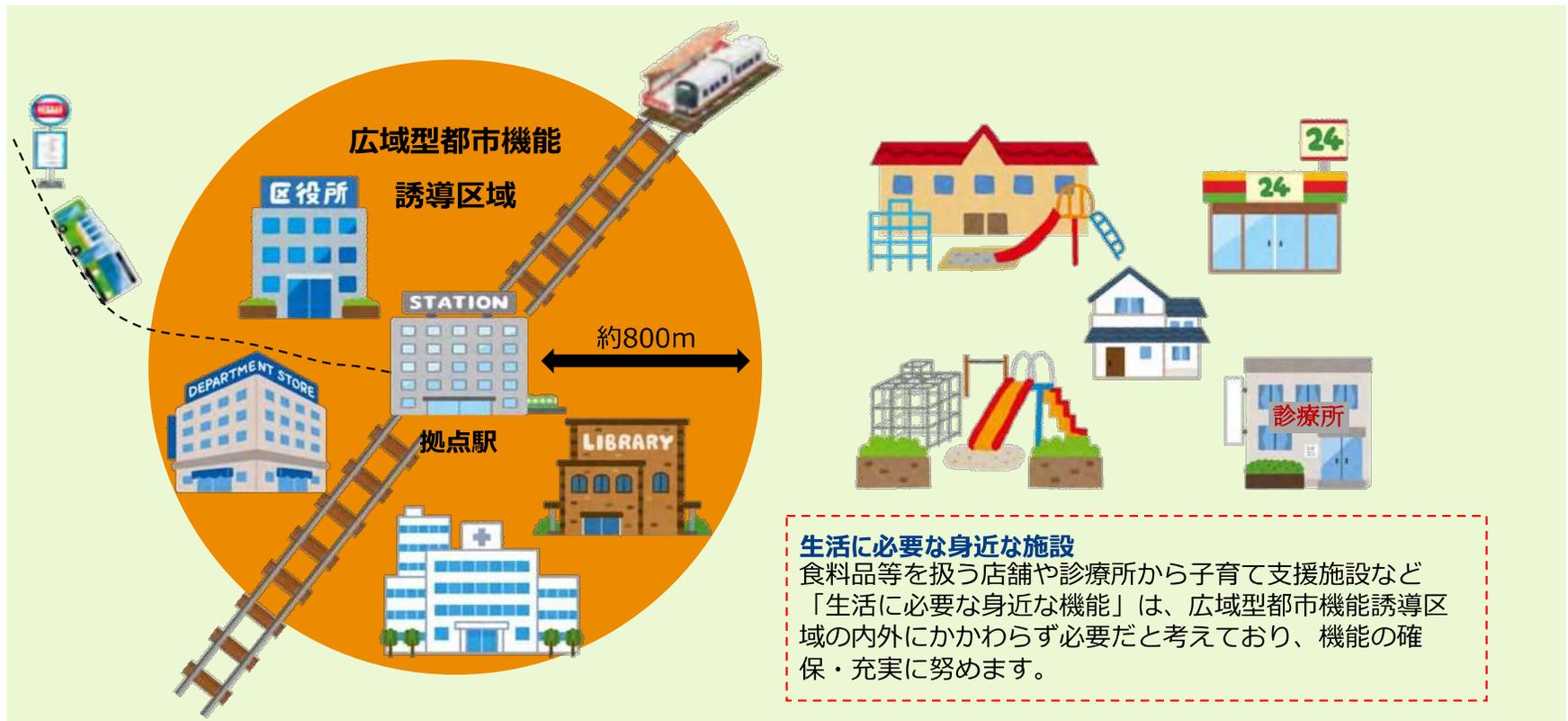
### 3.3 (3) 防災上課題のある箇所の設定

本計画では、「土砂災害特別警戒区域」「地すべり防止区域（概成済の箇所を除く）」「急傾斜地崩壊危険区域（対策済の箇所を除く）」を『防災上課題のある箇所』として設定します。



### 3.4 (1) 都市機能に関する基本方針

本計画では、都市の中心や生活の中心となる拠点駅から経路800mの範囲を、区役所や図書館などの広い範囲をサービスの対象とする施設を誘導する『広域型都市機能誘導区域』として設定します。



### 3.4 (2) 広域型都市機能誘導区域設定の基準

区域設定にあたっては、神戸市都市計画マスタープランに位置付けられている拠点等にある鉄道駅からの範囲を基本とし、町丁目や地形地物等を考慮します。

	都心	旧市街地型	郊外拠点型
対象駅	新神戸、三宮、元町、神戸周辺、ポートアイランド、神戸空港	六甲山系南側の既成市街地、住吉、御影、六甲道、湊川、新開地、板宿、新長田周辺など	六甲アイランド、鈴蘭台、名谷、学園都市、垂水、舞子、西神中央、岡場、谷上
広域型都市機能誘導区域	拠点等にある鉄道駅から概ね800mの経路が届く範囲を基本とし、町丁目や地形地物等を考慮して、「広域型都市機能誘導区域」とします。		
広域型都市機能誘導区域から原則として除く区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、工業専用地域</li> <li>ii) 臨港地区、流通業務地区</li> </ul>		

## 3.4 (4) 広域型都市機能誘導施設

本計画においては、今後、広域型都市機能誘導区域内に立地する計画や構想を有する施設を「広域型都市機能誘導施設」と位置付けます。また、利用者の利便性の向上に寄与すると考えている施設を「広域型都市機能誘導区域内に立地することが望ましい施設」と位置付けます。

### 広域型都市機能誘導施設

機能分類	施設
行政機能	県庁 市役所 区役所
教育 文化機能	大・中規模ホール
	県民会館 区民センター等
	図書館
MICE機能	大規模MICE施設
交通結節機能	バスターミナル

### 区域内に立地することが望ましい施設

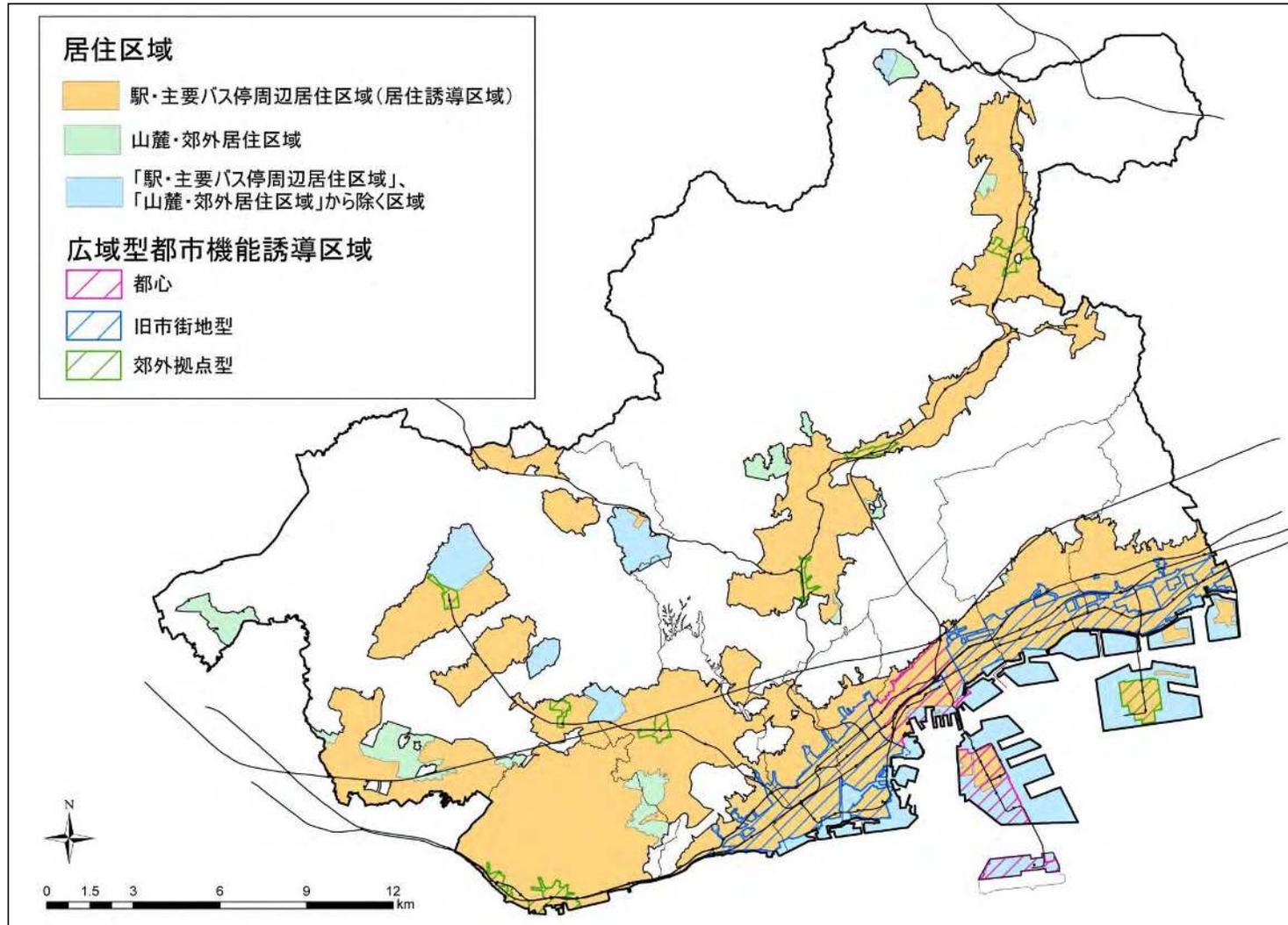
機能分類	施設
商業機能	百貨店 総合スーパー等
業務機能	オフィスビル
	医療産業都市の推進に係る施設
医療機能	地域医療支援病院

### 生活に必要な身近な施設

食料品等を扱う店舗や診療所から子育て支援施設など「生活に必要な身近な機能」は、広域型都市機能誘導区域の内外にかかわらず必要だと考えており、機能の確保・充実に努めます。



# 3.5 区域図



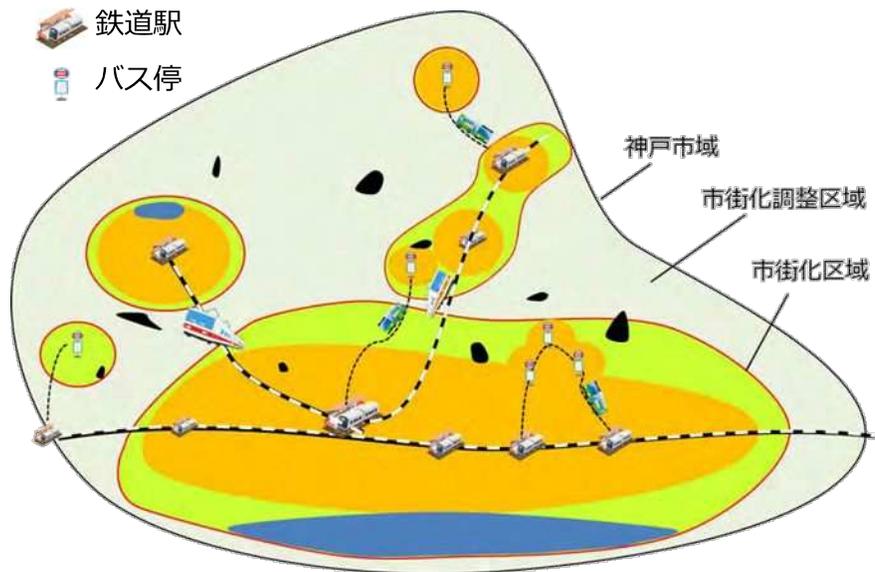
# 第4章

めざす都市空間に向けた取り組み



## 4.2 (1) 居住区域の取り組み

本計画では「コンパクト」「ネットワーク」「生活サービス」等の6つの方針を定めて、主な取り組みを示しています。「山麓・郊外居住区域」では、取り組みを重点的に行い、引き続き安心して住み続けられるまちを実現していくものです。



### 駅・主要バス停周辺居住区域の主な取り組み方針

- ・空家の活用や空地における住宅供給
- ・基幹公共交通である鉄道や主要なバス路線を維持・充実
- ・生活に必要な身近な施設を適切に配置・再整備

### 山麓・郊外居住区域の主な取り組み方針

- ・新規開発によるストックを抑制し、住環境を守る
- ・様々な交通手段の組み合わせにより、最寄駅や拠点への移動手段を維持・確保
- ・店舗や診療所などの適切な配置や施設へのアクセス確保、代替手段の活用

重点

# ①コンパクト

人口減少に対応した豊かな暮らしや多様なライフスタイルを実現するため、原則として住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制し、良好な既存ストックを活用した取り組みを進めます。



## 方向性1

### 良好な既存ストックの住宅・宅地としての活用



既存住宅の流通促進



住み替えサポートによる  
良好な住宅ストックの  
有効活用



空家・空地の活用促進



隣地取得による  
居住環境の改善



老朽空き家等の早期解体による  
住環境の改善



空家発生予防



## 方向性2

### 空家・空地の住宅・宅地以外としての活用



空地の個人菜園・市民農園利用



都市計画・建築制度の活用による  
住宅地での店舗・オフィス等の立地



空家・空地の地域利用の促進



## 方向性3

### 住環境の保全・育成



みどり豊かな環境の  
維持・保全



## 方向性4

### 住環境の改善



密集市街地の再生



低未利用地の集約等による  
土地の有効活用の促進



より子育てしやすい住環境を確保するためのリノベーションを支援するとともに、中古住宅の市場流通の活性化を図ります。

## 新 子育て支援リノベーション住宅取得補助制度

50件

子育て世帯が中古住宅を取得した場合のリノベーション費用を補助（補助率1/2・**上限50万円**）

※市外からの転入の場合、**70万円**



## ①コンパクト（空家の解体）

活用等の見込みが乏しい老朽空家の早期解体を促進し、空き家が放置され周辺の生活環境へ悪影響を及ぼすことを未然に防ぐことで、健全で快適なまちづくりを推進します。

### 老朽空家等解体補助事業

昭和56年5月以前に着工された家屋を解体するとき、

補助金が **最大50万円** 出ます。

※ もしくは、解体にかかる費用の3分の1のいずれか金額の低い方

「神戸市老朽空家等解体補助事業」は、放置された空き家が危険な状態となり、周囲へ悪影響を及ぼすことを未然に防ぎ、健全で快適なまちづくりを推進することを目的とした補助制度です。

次のいずれかに当てはまる家屋が条件です。

- ・ 破損のある古い空き家
- ・ 幅2m未満の道のみには接する家屋
- ・ 60㎡未満の土地に建つ家屋



# ①コンパクト（空地の利用）

使う予定のない空き地をコミュニティ農園や防災倉庫置き場など、地域活性化のために活用する場合の整備費等を一部補助することにより、空地の適正管理を図ります。

## 空き地地域利用事業

対象者：  
婦人会、自治会、NPO法人等の団体

補助金額：  
1 平米当たり 1 万円かつ最大100万円

<事例>  
森のようちえん すまっこのもり  
(須磨区大手町)



## ②ネットワーク

鉄道を基幹として安全・安心で誰もが利用しやすく快適な交通環境を実現するため、利用者の実態や地域の実情を考慮しながら、バスや地域コミュニティ交通、次世代の交通システムを組み合わせた取り組みを進めます。



### 方向性1

様々な交通手段の組み合わせによる最寄駅や拠点への移動手段の維持・確保



地域コミュニティ交通の導入



IoT・AIを活用した  
新しいモビリティサービスの導入



### 方向性2

他都市及び市内拠点を結ぶ基幹公共交通の維持・充実



広域結節機能の向上



公共交通維持の新たな枠組み



基幹公共交通ネットワークの強化



### 方向性3

公共交通の利便性向上・利用促進



ICTを活用した情報提供



誰もが利用しやすい交通環境の整備



パーク&ライドのための基盤整備



地域のくらしを支える安全・快適な交通環境の形成し利便性の向上、運賃引き下げによる乗車数の増加を図ります。

### 北神急行線と市営地下鉄の一体的運行

#### 1. 一体的運行後の運賃について

谷上～三宮間（現行540円）が280円となる水準を目指します。

#### 2. 一体的運行の実施日について

2020年度中  
遅くとも2020年10月1日までに  
実施することを目指します。



北神急行線

## ②ネットワーク（地域コミュニティ交通の導入）

2014年から地域が主体となって勉強会を開催し、乗合タクシーの導入について検討が行われ、2017年より市内で初めてのタクシーを活用した定時定路線型の地域コミュニティ交通「しおかぜ」を運行しています。

### 塩屋コミュニティバス「しおかぜ」（垂水区塩屋地域の取り組み）



## ②ネットワーク（まちなか自動移動サービス）

2016年度から取り組みが始まり、2017年度、2018年度は実用化に向けた課題の抽出と対応策の検証のため実証実験を実施しました。

### まちなか自動移動サービス 実証実験（北区筑紫が丘周辺の取り組み）

《2018年度の実証実験》

- ・ 2018年12月16日～2019年2月28日
- ・ 限定された条件下でシステムが  
運転動作（必要に応じて手動運転）
- ・ 定ルート呼出走行型で運行

車は2種類！！  
走行コースは4ルート！！



自動運転車両(ミニバン)



改造した普通車両(ワゴン車両)  
※自動運転機能なし

【走行方法】



### ③生活サービス

人口が減少する中でも生活サービス等を持続的に維持していくため、適切な施設配置に加えて、様々な代替手段を用いて都市機能を確保していきます。



#### 方向性1

生活に必要な身近な施設の適切な配置・再整備



都市計画・建築制度の活用による  
住宅地での店舗・オフィス等の立地  
(再掲)



既存施設の有効活用



近隣センターの活性化



商店街・小売市場等の活性化



#### 方向性2

代替手段による都市機能の確保



巡回サービスの充実



都市農地の活用



送迎サービスによる  
アクセスの確保



IoT・AIの活用



#### 方向性3

持続可能な都市経営



大規模市有地での柔軟な土地活用



市営住宅の再編



### ③生活サービス（巡回サービス）

人口が減少する中でも適切な施設配置に加えて、様々な代替手段を用いて必要な生活サービスを確保していきます。

#### 移動販売

#### イオン株式会社と神戸市の包括連携協定に基づいた取り組み

##### 【移動販売概要】

営業時間：月曜日から土曜日 10時～16時半頃

販売場所：神戸市北区筑紫が丘地区、小倉台地区、広陵町地区、桜森町地区の9箇所

（1箇所あたり週1～2回を目安に、1回あたり20分程度停車販売）

※天候状況・交通事情によりお伺いできない場合があります。

販売商品：生鮮・惣菜を含む食品や日用品など 約500品

※お酒・たばこ以外、販売車にない商品のご注文も承る。

販売価格：【商品】イオンつくしが丘店の店頭価格に準ずる

【販売手数料】1品につき10円

支払方法：店頭レジの支払方法と同じく、現金・電子マネー・

クレジットカード・商品券など。



【移動販売車のイメージ写真】

10月25日（金）  
ワールドビジネスサテライト  
[https://www.tv-tokyo.co.jp/mv/wbs/news/post\\_188859](https://www.tv-tokyo.co.jp/mv/wbs/news/post_188859)



消費者の自宅近くまで車で行って商品を売る「移動販売」が注目されています。近くにスーパーがない過疎地で必要とされるサービスと思われがちですが、いま都市部でも需要が伸びているんです。その理由を取材しました。

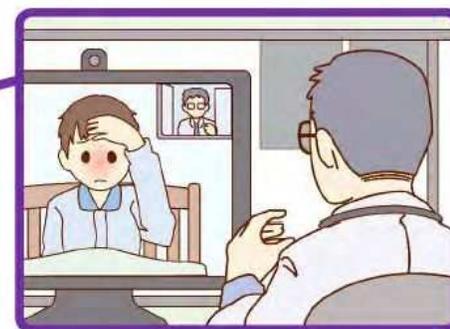
### ③生活サービス (IoT・AIの活用)

将来に向けて様々な分野において、IoT・AIを活用することで、生活サービスの確保に取り組みます。

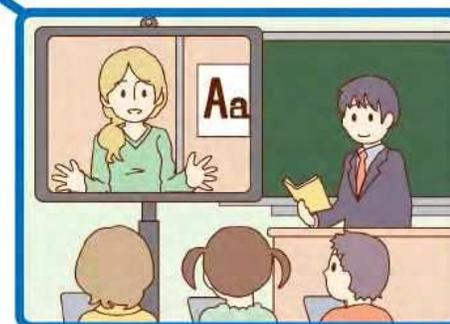
ドローン配送



遠隔医療・介護



行政手続ワンスオンリー



遠隔教育

出典：内閣府「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会資料より加工

#### ④コミュニティ

良好な地域コミュニティを維持・強化していくため、地域の実情に応じた支援に取り組みます。



#### 方向性

#### 地域コミュニティの運営に対する支援等



地域マネジメントシステムの構築



地域のまちづくりを担う人材の育成・連携



地域コミュニティ活動拠点の創出・確保



持続可能なマンションコミュニティの形成



#### ⑤活躍

働く意欲をもつすべての人がライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な働き方を可能にするとともに、市内企業の経営基盤の強化を進めます。



#### 方向性

#### 働きながらも子育てがしやすい環境づくり



都市計画・建築制度の活用による  
住宅地での店舗・オフィス等の立地（再掲）



多様な働き方に繋がる仕組みづくり



#### ⑥連携

都市近郊に豊かな自然や農業地域が広がる神戸の特徴を活かした取り組みを進めます。



#### 方向性

#### 都市近郊の農村地域を活かした取り組み



地産地消の推進



農家レストラン等の設置



農福商連携



多様なライフスタイルの  
魅力発信の推進



## ④ コミュニティ（地域マネジメントシステム、活動拠点の創出） **BE KOBE**

地域の活力の維持・活性化のために、地域マネジメントシステムの構築や、地域の活動拠点づくりを支援します。

### たもん・センター・カフェ！（垂水区多聞台団地の取り組み）

リノベーションのモデル団地である多聞台団地において、地域のみなさんが、住民の居場所となるコミュニティカフェの運営に取り組んでいます。

香り高い挽きたて焙煎コーヒーにスパイシーなヘルシーカレー。  
今後も多聞台にステキな「味」と「香り」と「時間」をおつくりします。

**NEW !!**  
デザートプレート  
～季節のフルーツソース添え～  
センタースペシャルカレー  
～季節のフルーツソース添え～

MENU	
センタースペシャルカレー	¥800
デザートプレート～季節のフルーツソース添え～（ドリンク付）	¥800
本多製の「Butterflyeffect」のクロワッサン	¥250～
コーヒー（クッキー付）	¥350
紅茶（お砂糖サービス、クッキー付）	¥450
…etc 今後も新メニューが様々な登場予定！	

毎月、お茶を飲みながらお友達や親子で楽しめるイベントを開催  
どなたでも参加可能。詳しくは、チラシやFacebookで！

地域の読み手さんに絵本や紙芝居を読んでもらう「おはなしひろば」  
クリスマス会

カフェスタッフでもあるフラワーアレンジメントの先生の「クリスマスリースづくり」  
竹や松など、多聞台の地域資源を活用した「門松づくり」

荻原珈琲さんに教えてもらう「コーヒーセミナー」  
世界に一つだけ、私だけのフォトフレームを作る「アルバムカフェ」

若年子育て世帯の職住近接のニーズに応え、住宅地で店舗・オフィス等の立地を検討し、多様な働き方に繋がる仕組みづくりを進めます。

### 神戸名谷ワークラボ（仮称）

○職住近接オフィス  
ジョブシェアセンター



○地域活性化の場  
カフェ、家庭菜園、コラボレーションスペース



都市と農村が近い神戸市の特徴を活かし、地産地消や農福連携など農業を身近に感じられる取り組みを進めます。

### FARMERS MARKET



### 農家レストラン 築約100年の古民家を改修



西区櫛谷町



出典：広報紙KOBE北区民版 きたベジねっと

## 4.3 市街化調整区域の取り組み

農村・里山としての機能の保全・維持や地域コミュニティなどを維持するために必要な人を呼び込む取り組みとして、豊かな自然や農地に囲まれながらも都市的で便利な生活ができる神戸ならではの「里山暮らし」を実現する施策を推進していきます。



### 神戸・里山暮らしとは

都市部と農村地域が近い

神戸の特長を活かした、

都会の利便性と田舎の心地よさを兼ね備える

神戸ならではの農村地域での暮らしを

“神戸・里山暮らし”

とよんでいます。



神出神社から望む田園風景

## 4.4 防災上課題のある箇所の取り組み

市民の命を守る観点から、「防災上課題のある箇所」で様々な取り組みを進めます。

例えば、土砂災害特別警戒区域内の住宅の安全性向上や移転促進のため、住宅の移転・改修への支援などの支援を行ないます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)からの「住宅の移転」を支援します。

～ 神戸市住宅土砂災害対策移転支援事業のご案内 ～

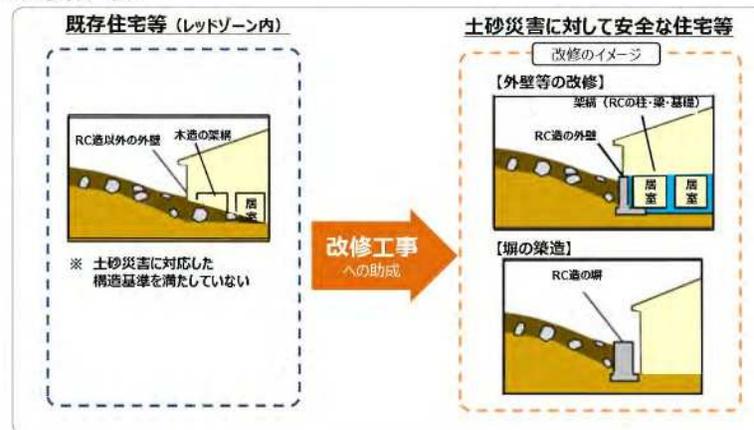
< 事業イメージ >



土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)での「住宅等の改修」を支援します。

～ 神戸市住宅等土砂災害対策改修支援事業のご案内 ～

< 事業イメージ >



# 4.4 その他の危険予想箇所での取り組み

「防災上課題のある箇所」だけでなく、土砂災害警戒区域、洪水や津波による浸水想定区域においても、災害リスクの周知や自主防災活動の充実、警戒避難体制の強化など市民の命を守る取り組みを進めます。

防災特別号 ハザードマップ付

KOBE

## くらしの防災ガイド

中央区  
2019年夏  
保存版

あなたや大切な人の命を守るために、備えておくガイドブック。

すぐ手の届くところに保管して、災害から命を守りましょう。

毎年、国や県、市町村が実施している防災訓練が実施される。防災訓練は、防災意識を高め、防災知識を身につける機会です。防災訓練に参加し、防災意識を高めてください。

今日から、すぐにできること

- 住んでいる地域の危険性、緊急避難場所を確認**  
住んでいる地域の危険性、緊急避難場所を確認し、避難経路を確認してください。
- 備蓄や非常持ち出し品を準備**  
家族の人数や状況に応じた備蓄品や非常持ち出し品を準備してください。
- 家族のルールを決めておこう**  
家族のルールを決めておこう。家族のルールを決めておこう。
- 家屋内防災に取り組み**  
家屋内防災に取り組み。家屋内防災に取り組み。

## 津波避難！2号線より1号線へ逃げろ！

### 東南海・南海地震 津波防災マップ

東南海・南海地震による津波の浸水想定範囲を示した地図。避難経路や避難場所も示されています。

避難は徒歩で！車は使わない！

津波発生時の行動指針

津波発生時の行動指針

津波発生時の行動指針

## 4.5 進め方

計画によって何か大きな影響がすぐに起こるというものではありません。

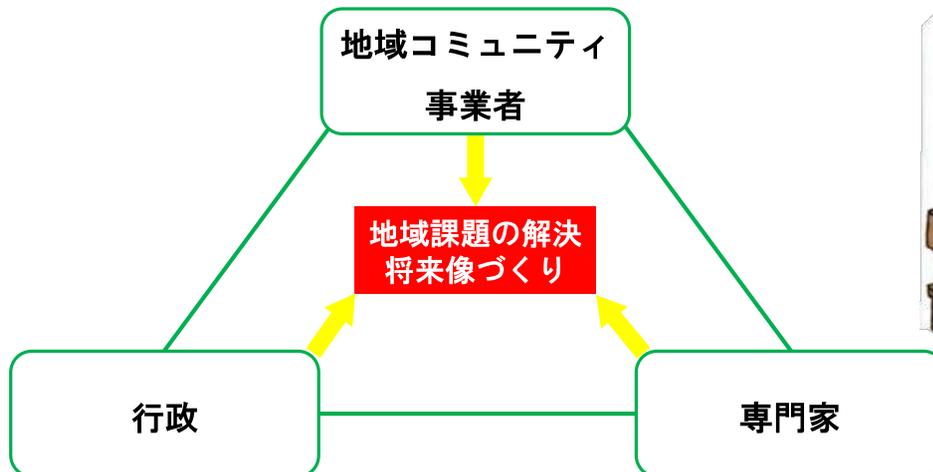
しかし、『これから人口がどんどん減少していく中で、

**自分たちの子・孫・曾孫・・・という次世代の生活ために**

**どういうまちを残していくのか、今から何ができるのか』**

について、市民・事業者・行政が一緒になって考えていきっかけにしたいと思います。

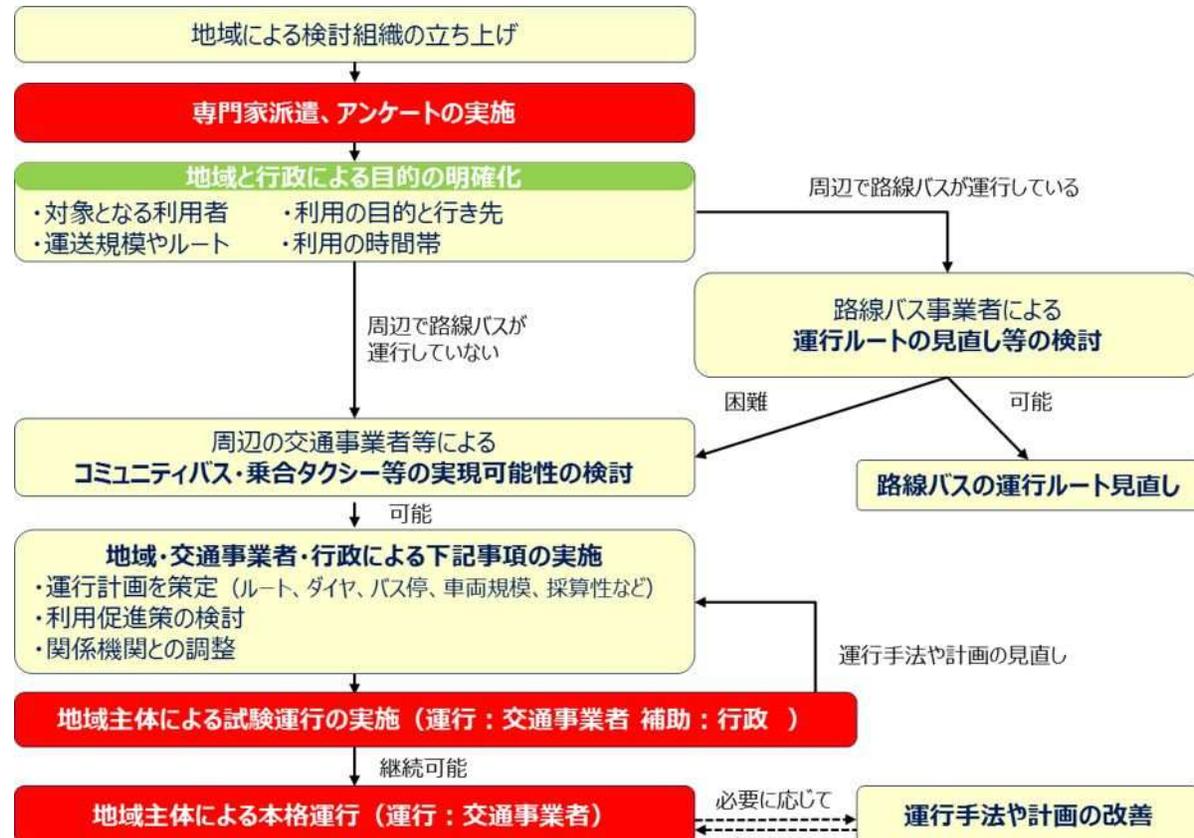
今後も地域に応じた施策を、コミュニティ単位を中心として、市民・事業者・行政が一体となつて、質の高い都市空間をつくりあげたいと思います。



## 4.5 進め方の事例（地域コミュニティ交通の導入）

地域で利用されている交通手段や既存の公共交通の利用状況等を整理して、地域の実情に合った交通手段を話し合い、その実現に向けた取り組みを進めます。

### 検討の進め方



# 第 5 章

## 事前届出



# 5. 開発行為・建築行為の事前届出

駅・主要バス停周辺居住区域以外において、以下の住宅開発行為や建築行為を行おうとする場合、「事前届出」が必要になります。

※住宅開発等の動向を把握するためのもので、許可申請ではありません

## ○開発行為

- ① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為
- ② 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000平方メートル以上のもの

①の例示  
3戸の開発行為



②の例示  
1,300㎡  
1戸の開発行為



800㎡  
2戸の開発行為



## ○建築等行為

- ① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合
- ② 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

①の例示  
3戸の建築行為



1戸の建築行為



※広域型都市機能誘導施設に関する事前届出もありますので詳しくはホームページをご確認ください。

## 伊藤委員の意見

- ① 「しくみ／しかけ」として「当事者の声を聴くしくみ」があつたらいいなと思う。  
「子ども」「子育て中の親」「障害のある人」等、各分野のサービス利用者である「当事者」の意見聴取をする仕組みづくり。
  
- ② 支援者の役割を担う NPO（民間機関）同士の横のつながりを支援するネットワーク支援のような取組みもあつたらいいなと思う。  
「行政と民間の連携」だけでなく、民間機関同士の意見交換や交流などのしかけづくり。
  
- ③ 参画したくない人をどう巻き込むかという取組みとして「広報・啓発のプロポーザル／コンペ」のようなものを毎年テーマを絞ってみてもいいのかなと思う。  
例えば「児童虐待防止のキャッチコピー募集」（川柳とかでもいい）とか「障がい者差別禁止のポスター／1分動画（ミニ CM）募集」とか。  
いわゆる「福祉とかには興味はないけど、イラストには興味ある」  
「福祉に関心ないけど、川柳つくるの得意です」  
「動画つくるの好きだけど福祉には興味なかった」みたいな無関心層を取り込むのによいのではないかなと思う。

## 柏木委員の意見

### 市民福祉の構造改革

<作成にあたっての考え方>

市民福祉＝市民福祉条例の理念によると、「市」-「市民」-「事業者」がそれぞれの役割を果たし、市民福祉の向上に取り組むこととなっている。

その中でも主に「市民」による福祉向上を進めるための観点が必要と思われることなどをメモ程度であるが思いつくものを記載した。

	法制度／条例	財政	人（ヒューマンパワー）	情報	施設等ハードウェア	仕組み／仕掛け	福祉思想（モチベーション含む）
あったらいいな	条例等の作成過程における市民の参画の推進（市民との意見交換の場）など	◎共同募金のあり方の見直し ◎ファンドレイジング研修など、新たな財源確保の方法についてのスキルアップ	社会福祉協議会職員（生活支援Co等）の人材育成	福祉分野におけるIT活用の推進	協働と参画のプラットフォームの活用	地域福祉と地域自治のあり方・考え方の整理 →ふれあいのまちづくり協議会のあり方の見直し	SDGsの活用
	（理由）市民福祉を推進していくためには、市民を育てていく機会が必要不可欠である。条例や制度立案のプロセスにおいて、市民との意見交換（市民ワークショップなど）の機会を作っていくことで、市民を育てることにつながる。	（理由）最近、遺贈寄付の相談がかなり増えている。そのほか、山口県共同募金会による「募金百貨店」の取り組みのように共同募金のあり方を見直してきているところもある。遺贈や寄付なども視野に入れた新たな財源確保の方法を検討していくべきではないか。行政においては、新たな財源確保の方法についての勉強会をしたり、意識啓発をしたり、推進する旗振り役になることが求められる。	（理由）社協職員は「傾聴力」については秀でている職員が多い。しかし、コミュニティワークを進めるためには、ファシリテーション力などの調整力が求められるが、その必要性などが浸透していない。地域福祉や地域づくりと言われるものの、具体的にコミュニティワークのためにどんなスキルが必要なかが明確になっていない。	（理由）医療分野はどんどんIT化が進められつつあるが、福祉現場はまだまだと言える。個人情報の観点などクリアしなければならぬ課題はたくさんあるが、ITを活用して支援ケースの情報共有をするなど、効率化を検討していくべきではないか。	（理由）現在の協働と参画のプラットフォームは、ソーシャルキャンパスと併設されていることもあり、学生などの利用も多い。比較的若い年齢層がよく利用している。こういった場をうまく有効活用することで、「福祉」に限らずいろんな人・モノ・情報をつなぐことができるのではないか。	（理由）全国的に地域運営組織の設立が相次ぐ中で、地域自治と地域福祉の関係づくりについて急速に進んできている。神戸市はふれあいのまちづくり協議会があるものの、課題も多い。全国的な地域運営組織推進（小規模多機能自治推進）の動きの中で、ふれあいのまちづくり協議会の見直しを進めていくべきではないか。 （例：地区社会福祉協議会を発展的に地域運営組織（地域自治組織）の方向へ衣替えしたところもある）	（理由）SDGsゲームなどの普及で少しずつその理念は広がっている。理念だけになっている課題はあるものの、メッセージ性としては伝えやすい。うまく活用することも考えられる。 （例：明石はSDGs推進とあわせて「やさしいまち明石」をPRすることで、より効果的に浸透している。イベント開催などでも障害者対応や託児などは当たり前になっている。来週開催のB-1グランプリでは障害当事者も50名程度がボランティアする側に参加することにつながっている）
ないほうがいいな							
改善点							
（目標）							